

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和6年12月12日(木)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時24分
場 所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 岩 渕 典仁	
	委員 武田 ユキ子		委員 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	小野寺まちづくり推進部長 ほか1名 松尾地域おこし協力隊			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・地域おこし協力隊による学生空き家活用プロジェクトの取組について ・今後の所管事務調査について その他			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和6年12月12日

(午後1時30分 開会)

委員長 : 大変御苦労さまです。

ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から、まちづくり推進部長の出席を求めたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、まちづくり推進部長の出席を求めることといた
します。

暫時休憩します。

(休憩 13:30 ~13:31)

委員長 : それでは再開します。

お手元の次第により進行したいと思います。

これより所管事務調査を行います。

本日の調査は、地域おこし協力隊による学生空き家活用プロジェクトの取組について
であります。

最初に、当局より説明を求めます。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : それでは、地域おこし協力隊による学生空き家活用プロジェクトの取組と
いうことで、総務常任委員会のほうから説明の要請がありましたので、説明させていた
できます。

最初に、私のほうから、おさらいにはなりますけれども、地域おこし協力隊の分の説
明をさせていただきます。

配付済みの5枚ぐらいの資料になりますが、地域おこし協力隊の活用というようなの
になっています。

これの2枚目になります。

地域おこし協力隊制度ということでこちらに記載しております。

地域おこし協力隊はおおむね1年から3年の期間でということで、各地域で従事して

いただいているということで記載しているものであります。

これは確認になります。

次のページになります。

こちらは予算といたしますか、特別交付税の措置の状況であります。

地域おこし協力隊を活用する際の予算として、着任前、着任後、あとは終了後ということで、この支援があります。

着任前ですと募集経費ということで、上限を定められておりますが、このような経費が使えるということです。

それから着任後ですが、報償費であったり、賃金ベースですね、そちらとか活動費、それから今年度から始めているサポート業務というところで、この辺の交付税措置があると。

それから任期終了後でも、起業とか、事業承継する際の経費などについても特別交付税の措置がありますので、こういうサポートもするというのであります。

次のページ、3の地域おこし協力隊の受入方法になります。

これは9月通常会議の一般質問だったと思いますが、3つありますということで任用型、それから委託型、あとは事業者等雇用型ということで、基本的には当市でやっているのは(1)任用型と(3)の事業者等雇用型というように、直接隊員と委託契約を結んでいるパターンは、すみません、私がかかっている範囲では、今認識はしていなかったところでありました。

松尾については、市の職員として会計年度任用職員ということであります。

昨年度から、松尾が着任してから、どのようなことを行っているかということになりますけれども、4の交流推進課が担当しておりますが、この協力隊の活用というところで、業務は、空き家バンクの運営であったり、空き家活用に関するイベントの企画、それから移住定住イベントなどの対応、それから将来的な独立に向けた先進地や関連民間事業者での勉強や経験ということで、この辺を今やりながら、今回、要請がありましたこの空き家活用ということで、このプロジェクトを実施しているところでありました。

それでは、松尾のほうからこれから説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長：松尾さん、お願いします。

地域おこし協力隊：改めまして一関市地域おこし協力隊の松尾美沙樹と申します。

本日は、よろしく願いいたします。

学生空き家活用プロジェクトの取組についてとあったのですが、私が今活動しております取組はほかにもございますので、全て御紹介できたらと思います。

まず、簡単な自己紹介です。

出身は三重県の桑名市というところになります。

大学は兵庫県の神戸市で建築デザインを学んでおりました。

その後、千葉県や都内のほうで戸建てやマンションの設計をしておりました。

ちなみに右上にあるマンションも実際に設計したものになります。

その後、2023年、昨年10月に協力隊というものをずっとやりたかったこともありまして、一関市に移住しまして、協力隊としての活動を開始したところです。

現在、一関市では、約20名の協力隊員がそれぞれのミッションで活動しているのですが、その中で、私は空き家問題の解決、そして移住促進というのがミッションになります。

私の取組の話をする前に、まず最初に、このミッションに対する私の活動時の考え方だけ先にお伝えできればと思います。

空き家問題と移住促進の2つありますけれども、この2つというのは、考え方は違うのかと思っております。

まず、空き家問題の解決、こちらは一関市全体をちょっとずつでも底上げしていくことが大事なのではないかと、一部の地域だったり、1つの空き家が解決に向かったところで、全体としては空き家の数というのは増加し続けるのではないだろうかという考えで取り組んでおります。

それに対して、移住促進、こちらはもともとは市外の人に向けた移住イベントなどで一関市への移住を進めることが目的だったのですけれども、そもそも移住したい街になっているのだろうか、見えているのだろうかということが一つ私の中で疑問がありました。

ですので、ここでいう移住促進というのは、どちらかというと、移住したい街にすることだったりとか、外からも魅力を感じられる街にすることという意味しております。

そうしたときに、空き家問題とは違って、全体を意識していても、効果は見込めないのではないだろうか。

そうであれば、一ノ関駅前を中心と考えて、徐々にそれを広げていくことが活動としては大事なのではないだろうかという考えの下、これからお話しする取組は進めております。

まず、1つ目の取組です。

空き家実態調査プロジェクトというものになります。

一関市の空き家問題とは何だろうか考えたときに、そもそも問題自体把握できていないことがまずは問題ではないかと。

ですので、まずは市内の空き家の状態だったり、戸数、所有者の考え方など、そういうことをまずは知っていくことが第一に重要なのではないかと考えました。

そこで考えましたのが、空き家実態調査プロジェクト、こちらは一関市で空き家調査を持続的にできるようになることを目指すための小規模調査実験プロジェクトになります。

主な目的はこの5つ、空き家調査のノウハウの構築、調査によって得られる情報等を精査すること、現在放置された空き家を掘り起こすこと、空き家の所有者に活用や解体など動き出してもらうこと、そして空き家予備軍の所有者に空き家問題をまずは意識してもらうこと、これらを目的にこのプロジェクトは進めております。

この調査というのは、協力隊の任期中にいろいろな地域で小規模に調査を進めていきたいと思っているのですが、まずは現在1か所目として、一関市舞川市民センター御協力の下、舞川地域の調査をする予定となっております。

既に9月の区長会議で説明は済んでおりまして、区長の皆様にはおおむね御賛同いただけている状況です。

この調査の対象物件の選定というのは、水道の使用履歴、過去半年分の使用履歴と民区の区長からの情報、これらを合わせたもので選定をする予定です。

現在、今月中に区長の方々から情報提供をいただける予定となっております。

調査物件の選定が終わり次第、調査に進むのですけれども、その調査方法、1つは、その対象物件の現地調査というものをチェックシートを用いて調査します。

もう一つは、その対象物件の所有者の方に向けてアンケート調査を行います。

また、現地調査をする前には、事前の調査エリアの住民の方には回覧等で周知する予定です。

こちらがそのチェックシート、簡易調査票とその隣がアンケート調査票になります。

調査した空き家は、その状態によって4つの区分にレベル分けをする予定です。

この4つの区分というのは、生活環境課が作成しました一関市空家等対策計画を参考にしたもの、この4つに分ける予定です。

その区分と併せて最終的な結果というのは、チェックシートを精査した調査判定台帳と、あとはグーグルのマイマップ、こちら一般公開されない一関市専用の空き家専用のマップが作成できるということで、こちらを採用しております。

あとは、空き家の戸数に関しては舞川市民センターを通して、市民の方へ公表する予定となっております。

こちらが、その調査判定台帳と右側がグーグルのマイマップです。

現在、進捗状況としては、今月中に区長への情報提供、現地調査というのは、まずは2つのエリアから、2月中旬頃に調査自体は開始する予定となっております。

次に、次の取組です。

「学生空き家活用プロジェクト」になります。

こちらまず、移住したくなる街とか、一ノ関駅前の現状はどうなのだろうと考えたときに、まずは空き家や空き店舗が多いということ、あとは商店を街訪れても、とどまれる場所がないという印象がありました。

そこでまずは、地域の誰でも利用できる交流の場というのが必要なのではないかとこのように考えたのがこのプロジェクトです。

一ノ関駅前の空き店舗を活用して学生と共に交流拠点をつくるプロジェクト。

この交流拠点をつくる目的というのは、地域のコミュニティーを広げること、そして人が見える場所にすること、地域おこし協力隊、空き家プロデューサー、私のことですね、の拠点とすること、そして大事な移住定住の促進につなげることにあります。

なぜ、このプロジェクトに学生を参加させたのかといいますと、まず一関市には大学がないということで、卒業をした後、進学等で市外へ引っ越してしまう方が多いということを知っていました。

ですので、引っ越してしまうこと自体は仕方がないことではありますが、最終的にはまた帰ってきたいよねと感じてもらって体験というのが、学生のうちにしてもらいたいと思ったことがきっかけです。

今回、参加してもらっている学生というのは、一関市から一ノ関駅前エリアをよく利

用する学生約10名と都内から一関市のことはよく知らないけれども、地方創生やまちづくりに関心のある学生を約5名、参加していただいています。

両者が一緒にプロジェクトに参加することで、より面白い提案が期待できるのではないかと考えております。

この学生を参加させた目的という、まずは、このプロジェクトを通して一関市に改めて興味・関心を持ってもらうことが第一にあります。

そして、市内の学生には、先ほど言ったとおり、また帰ってきたいと感じてもらえる体験をしてもらいたいということが目的です。

都内の学生は、外から見た一関市というのを新たに、新しい視点で発想してもらうとともに、これが関係人口の増加にもつながれば良いと考えております。

そして、この両者が地域を越えて学生同士でコミュニティーが生まれることにも期待しています。

プロジェクトの舞台となる空き店舗の写真、こちら、一関市新大町にあります空き店舗です。

一番大きい写真の右側の店舗を今回活用する予定です。

お向かいがTSUGI BOOKSTEN. というシェア型の本屋があるのですけれども、そのお向かいで、今回活用をする予定です。

このプロジェクト、大きく3つの流れで進んでおります。

1つ目というのが、今年の10月、11月に既に行いました空き店舗をその交流拠点にするための活用案というのは、学生たちと考えるワークショップ、その後そのワークショップで出た活用案を1つにまとめて、空き店舗補助金の申請など、工事の準備をする期間が現在で、そこから2月に入ってから学生でもできる部分はDIYをしながら工事をする期間を設けております。

それを経て来年の4月、実際にオープンを目指しております。

既に終わっておりますワークショップの様子ですが、こちら第一回のワークショップ、10月に行いました。

まち歩き、実際に一ノ関駅前をみんなで歩いてもらって、街の課題や魅力を発見してもらったりだとか、あとは実際の空き店舗を見て、交流拠点のイメージを膨らませる時間にしてもらいました。

その見学が終わった後に、実際に活用案の検討に入りました。

学生たちみんなを3チームに分けて、考えてもらう時間になります。

主に、活用案と言っておりますが、実際にどのようなことを提案してもらうかという、主に交流拠点の名前と、図面というものをメインに考えてもらいました。

そこから発生した提案の中で、家具のデザインや配置だったり、運営方法や宣伝方法まで考えてもらえたらいいと思って進めておりました。

それを、2回目のワークショップ、11月23日、24日に行ったのですけれども、最初に1回目のワークショップの続きを行いまして、2日目の最後には、そのワークショップで考えた提案の発表会を行いました。

この発表会には、このプロジェクトに準備等の段階で御協力いただいた方にも数名招待して参加いただきまして、いろいろな御意見もその場でいただくことができました。

ちなみに、このプロジェクトは、クラウドファンディングにも挑戦しまして、工事費や初期運営費など目的で挑戦しまして、今年の9月、10月の2か月間で目標金額の100万円も達成することができました。

この達成したお金を含めて、今後はそのお金と、あとは私は協力隊の活動費を頂いておりますので、その2つを合わせてどのような交流拠点にできるかという、できる工事内容をまとめて2月の工事に入っていけたらと思っております。

これで以上になります。

委員長：それでは、小野寺まちづくり推進部長から今の説明に付け加えて何かお話しはないでしょうか。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：付け加えてというか、やっていることは、彼女に全部任せていました。

ただ、市の職員という身分を持っているので、その協力隊という立場と市、あくまでも市役所だということでは気をつけながら、きちんと考えながら、分けて活動はしていただいているという状況ではあります。

また、あまり縛ってもしようがないので、やりたいことはやり、これがいいなと思ったことはどんどん進めてくれということで、今こちらに任せているところであります。

補足は以上です。

委員長：それでは、大変説明ありがとうございました。

当委員会では、この空き家問題というのを、最終的には政策提言というか、そういうものをひっくるめて様々な調査を積み重ねて、今取り進めております。

今回、市のほうで地域おこし協力隊による学生空き家活用プロジェクトが、進んでいるということで、今日、委員会においでいただきました。

それでは、以上の説明をお聞きになったかと思えますけれども、これから皆さんから質疑がありましたら、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

今の説明等を中心とした内容で、何か皆さん、ここをもっと聞きたいとか、そういう質問はないでしょうか。

千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からちょっと何点か質疑させていただきます。

空き家実態調査プロジェクトの中の7ページにありますけれども、空き家予備軍の課題を意識してもらおうというところで、この予備軍という定義というか、どういうものを予備軍というのか聞かせてもらいたいと思います。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：予備軍の細かい定義というのは難しいかとは思っているのですが、一関市全体を通して、高齢な方が多く住まわれていると思うので、そういう方たちが実

際にお亡くなりになってからではやはり遅いので、今住んでいるうちに、空き家になってくることがどれだけ問題かというのがちょっとでも伝われば良いと思って、動いております。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：補足します。

今回2つのプロジェクトをやっていますけれども、1つは中心部ということでの活動ですし、それからもう一つは、やはり離れた農村部というか、それこそ高齢化している地域ということで、一応話はしていました。

特に私が気になっていたのは、今のこの予備軍、もともと土地も建物も相続しないで、結果、誰の所有なのか分からないような状況にもなっているのが実態だと思っています。

最後、手の施しようもなくなるので、それをどう思うように考えているのですかというようなことも聞いてほしい、ということは伝えていたので、そういうことで、こういうことを意識していただくというようなことでの考え方をに入れてもらっているというようなことであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ありがとうございます。

もう1点は、今回、調査エリアを舞川地域と一関市舞川市民センターに拠点を置くというか、調査範囲を置いたわけですが、これはどのように選定されたのか、なぜ舞川地域になったかというか、そこら辺をもし教えていただければ。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：どうして舞川の地域になったかですね。

小規模の実験はやりたと思っていたのですが、市の職員として、任用型として働く、その活動をする上で難しいのが、市民の方と触れ合う機会があまりなくて、どこを選んだらいいのか正直私も分からなかったのです。

それで、この協力隊のサポート業務とかに入ってきてくださっている方がいらっしゃるのですが、その方に相談したときに、ちょうど舞川市民センターの方たちが空き家問題に対して積極的な方たちということで御紹介いただきまして、このプロジェクトについてもすごい御賛同いただけたので、御協力いただける運びとなりました。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ありがとうございます。

もう1点、最後になりますけれども、これは2つ共通するかな、この学生とのプロジ

ェクトの中で、現地を見て、街を歩いて、課題や魅力を発見したという取組と協議検討されて、提案型の発表も行われたというところで、どのような課題と魅力が出されて、どういう提案がされたのかというのが、もし紹介いただけるのであれば、御紹介いただければと思います。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：見つけてもらった課題の中では、やはりもう見たとおりというか、空き店舗が多く、遊べる場所がないよねとか、学生たちなので、どこに行ったらいいか分からないとか、そういうのはやはり見る前からですけれども、そういうのはよく出てきました。

あと街を歩くときに、学校の先生などにも御協力いただいて、まち歩きを引率してくださったのですけれども、やはりそういう方たちから、昔はこうだったよとか、マクドナルドがあったとか、そういう話を聞くと、その違いなんかもやはり驚かれて、学生たちからすると、そこからの違いみたいなものがより面白く映ったのかなと思います。

この間の発表会でいうと、私の中でこの課題とか、交流拠点がこういう場所になったらいいとかというのは、今お話ししたとおりなのですけれども、学生たちにはどちらかというと、そこをあまり強く考え過ぎずに、学生たちが思う方向でいろいろ提案してもらおうというのが今回の趣旨だったので、チームによっては、こういう場所が欲しいとか、そういう思いから提案につなげてくださる学生も多くありました。

あとは交流拠点、どういう過ごし方がしたいみたいなのも、結構いろいろな案が多くて、やはり女の子だと鏡が欲しいとか、そういうのも多かったです。

あとは人工芝を敷いてほしいとか、なかなか多分私たちだけで提案しようとする、もうちょっと堅いものになっていたのかなと思うので、そこは学生たちの案を聞けたのはよかったと思っております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：ありがとうございました。

何点か1問ずつにお願いいたします。

まずは、4ページ目ですけれども、確かに、空き家の問題と移住促進とは別の問題であるというように捉えておりますし、移住の中の手段として空き家があるのかと思えますけれども、まず、この移住促進というところの中で今調査をしている段階だったとして、しているかどうかはあれですけれども、どれだけ一関市に移住したいという方々がいるのかどうかというものは、調査だったり把握はされているのですか。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：移住したい人の調査は、現在できておりません。

ただ、この移住促進というのは確かに市内に向けた意味合いで考えてはいますけれど

も、実際に移住イベントなどで都内のイベントに参加することも多々あるのですけれども、先週だったでしょうか、ちょうどイベントにも参加しまして、全国規模の大きな移住イベントではあったのですけれども、一関市を知った上で一関市のブースに来てくださる方が約20名以上いたというのは、1日でいたというのは比較的多いほうなのかなというのを感じております。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：では、引き続き調査をして、できればデータを基に、いろいろな政策というのが、あると思いますので、どれだけ移住希望者が一関市にいるのかどうかというところも教えていただければというように思います。

次、8ページ目、先ほど質疑がありましたが、舞川地域を今調査をされていると、これは一関市の一部のエリアになるわけですが。

今後、このエリアから出たもののデータの中で、どんどんエリアを拡大していこうとしているのか、私は、まずもって市内のところが一番まずは、さきほどの移住促進も含めてニーズがあったりするのではないかと思っているのですが、今後の展開を何か考えているかどうかをお尋ねします。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：今後、どのエリアをというのは考えておりません。

ただ、任期中にこの調査というのは続けていきたいと思っておりますし、いろいろなエリアで出た結果によっていろいろ変化とか、そういうものは分かってくるのかと思うので、調査自体は進めたいと思っているのですけれども、どの場所でというのは正直、決まっております。

ですので、御協力いただける地域にお願いしたいと思っております。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：やはり何のためにそれをやるのかというのと、どういうところを帰結として、目標値を置いていくかということで、それがこのどのエリアにするのかとか、場所をどうするのかとか、そういったことになるのかと思うので、そこら辺の何かあるのですか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：今回は、地域おこし協力隊という外から来ていただいた方に、この一関市がどんなところが分からない状況でも、何か始めていいのだよというようなことで、このようなものを始めています。

次の展開まで考えていないかといえば、若干は考えているのですが、考えていることは、今回の松尾が実施しているこのプロジェクトが成功するかしないかは別として、こ

ういう人と大学生であり、高校生とつながっていること、これで一関市が何か一つ始めてきたよねということが、次につながっていけば、まず今回の一つの成功かなと思っていましたので、次はそういうところが一つ広がって、新たな展開がどの地域でもいいので、できていけばいいだろうなというような考え方で進めております。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：分かりました。

どちらかという今回のプロジェクトというのは、一関市内の学生がまた帰ってくるのに対しての一つの手段としてのものなのかなとはちょっと今思いましたけれども、広く一関市の課題を、データを基に解決策を検討していただければなと思いました。

最後ですね、一番私が聞きたかったのは、協力隊の最初の資料の中で、3年間の中で最終的な帰結というかビジョンというか、そういった目標を持ちながら、地域おこし協力隊をされているかと思えます。

起業ということが大きな課題になっているかと思いますが、今の段階で就職というのかな、採用されるときプレゼンテーションなのかもしれませんが、3年間でやっている中でどういうところに目指していきたいというものを現段階で持たれているのかをお尋ねします。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：任期満了後、あと約2年後のことは、まずは空き家の事業を私はやはりやりたいと思っています。

一関市に来たのも空き家のことをやりたくて来ているので、何か一関市にいる意味は私の中でそこだったりするので、空き家バンクだったりとか、それこそ、こういう調査だったりとか、空き家の相談窓口だったりとか、そういうのをやれるような事業が委託していただけたらなと思いながら活動しております。

委員長：武田委員。

武田委員：大変ありがとうございます。

実は、私はクラウドファンディングに応募しようと思っいろいろそのところまで行き着いたことがあるのですが、最終的に私ども議員は寄附ということに大変いろいろな規制がございます。

その全国的な事例を見ましたところ、やはりそういったところに、クラウドファンディングで寄附した場合、議会で問題になっているというようなことがありましたので、ちゅうちょしてその手を上げるのをやめたということではありますが、かなり前から、松尾さんの活動に大変共鳴をし、成功してほしいな、何かお手伝いできないかなというように思っておりました。

今日お会いできて大変うれしく思います。

拠点もその手をつけ始めているのかなというように、通りすがりに見たりはしてありました。

いずれ市の職員とはいいながら、その立ち位置としてはかなりもっともっと多くの人たちに、サポートしてほしいという部分がないと、3年間の中で思ったことを成し遂げるといえるのは、かなりタイトな時間で厳しいのだろうなということから、まずは今のこのことについては、すばらしいと思いますし、特に移住ということになりますと、その空き家があるから来るか、お金を出せば来るかではなくて、やはり来たいというような、そのまちづくりとか、それから学生であれば、また戻ってきたいというまちづくりといえるのは、やはり松尾さん1人でやれることではないということなので、そういう大前提が整うということと同時にでない、かなり難しい部分も出てくるのかと思います。

そこで、今はどのようになっているか全然分からない中で、市との関係の中、あるいは市民との関係の中、行政区にもお願いするにもいろいろとそのツールを見いだすのに苦労なされたのではないかと思います。その辺で困ったこととか、これからこのようなサポートがあったらありがたいとか、何かもう少し胸襟を開いた中で、市なり私どもなり、あるいは一関市の住民の方々なりに発信することはないですか。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：そうですね、一つ、学生空き家活用プロジェクトでいうと、今回この新大町の空き店舗を活用する、そこを舞台にして、このプロジェクトを進めていくとなったときに、参考にした自治体とかがあったのです。

それを見ていいな、こういうように変わっていったら、一関市もちょっと変わるのではないかという思いで、このプロジェクトは進めていたのですけれども、一関市の場合、その空き店舗の賃貸契約を協力隊として結んではいけないという流れになりました。

ですので、実際に活用するということは、協力隊の活動として大いに意味があるよというように言っただけではいるのですけれども、その後、協力隊として、そこに拠点を置いたりだとか、運営させていく上で、それは協力隊の仕事ではないという判断だったと思うのです。

そうすると、賃貸契約に関しては、今回私、個人事業主にこれのためになりまして、一個人として契約を結ぶように進めております。

なので、この今日お話しした部分とは別の部分で運営の話だったりとか、クラウドファンディングも協力隊としては難しいので、ちょっと半分個人として動いていたりした部分があったので、活動費でいいのではないかと個人的には、そのほうがもっと何か、難しい部分がクリアになるところが幾つかあったなというのは正直、思っております。

あとは、市民全体でいうと、一関市を選んだ一つの理由が、人柄だったり、優しいと思ったのは、事実ではあるのです。

入ってみると、結構、内気で嫌ですとか、無理ですとかというのを言えない方が多いなという印象がすごくありまして、何かそれによって、この取組もいろいろなところで何かストップがかかっていたりするのをちょくちょく感じていたりするので、それは別に市の職員だからとかそういうことでもなく、外に協力を仰ぐときも、そういうのはち

よっと感じる部分が多々あったので、それは市民性といえればそれまでですが、と思いはありました。

こんな感じでいかがでしょうか。

委員長：武田委員。

武田委員：今、1つの物件を、どうするかということだけでもかなり規制があったということの一つの例を挙げていただきました。

役所としてはどうなのですか、この協力隊の方々がこうやって本当に、一関市を選んで、何とかそのまちを盛り上げたいとか、何とかこの人口増につなげたいとかというそういうことで来ていただいたと。

その中での協力隊に対する協力隊みたいなものがないと、これなかなか厳しいのではないかと、全く地縁・血縁もないところに来て、頑張ろうという人たちに対して、私はもっと何か人的な支援体制であり何でありというものが需要だと思います。

あるいは、これは役所としては無理だとかなんとかというような決まりというのはある中では、何かしらやはりもう少しこの支援体制を確立していかないと。

それは役所では人的なものについても限りがあるというのは、もういつものお話ですから、そこら辺の規制はどうなっているのですか。

この御本人がこういうことをお手伝いしてくだされませんかというようなことを挙げて、その方々はボランティアでは大丈夫ですよとか、そういうそのあたりとか、いずれ今のお話を聞いて、部長はどう考えたのか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：非常に難しい回答になるかもしれませんが、1つは先ほど一番冒頭に申し上げたとおり、地域おこし協力隊という身分と、それから市の職員だという身分、ここをきちんと考えながらやってきているつもりです。

ただ、その中でやはり市の職員という身分をどうしても持っているものですから、いろいろなところで服務規程であり、財務規則であり、いろいろなところが引っかかってきて、難しいなというのは私も感じています。

それが現実として、松尾は、こんなに面倒くさいのかというように思っていると思います。

これがやはり任用型というところの、もう少し今の世の中であれば、市の職員の副業というのもありますので、もう少しいいのかもしれませんが。

あとは、お金を集めたりするところもどんなものだろうというようなことで、身分を一応きちんと分けた身分というか、立場を分けていただいて、今はやっていただいていると。

グレーゾーンでやりたくないものですから、今はきちんと白と黒というようなところでの話はさせていただいています。

ですので、今、武田委員からありましたけれども、もうちょっと市がというようなこ

とで、できることはしたいと思っていましたし、変えられることは変えていきたいというようには思っていますけれども、やはり私も任せただけはやってほしいので協力はしますけれども、やはり公務員としてのそこから逸脱するようなどころだけは避けたいというようなことでやっています。

ただ、そうなってくると、今度は個人事業主というその事業委託型もいいのかもしれませんが、今度はそうなる、いろいろな税制面とか、あとは給与の保障とかのところは怪しくなってくるので、その辺は話をしながら今進めていますし、事業主型も結果、今度はその別な事業主の考え方というのも入ってくるので、それでは、地域おこし協力隊、個々の個性が生きてこないというようなこともあるので、どのパターンがいいかというところは非常に考えるところでもあります。

ただ、最初に申し上げたとおり、できることは、少し変えられることは変えながら対応はさせていただこうというように思っています。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：大変、御説明ありがとうございます。

私も陰ながら応援をしている1人です。

ありがとうございます。

それでちょっと教えていただきたいというか確認なのですが、当局が答弁するのかわちよつと分かりませんが、学生空き家活用プロジェクトの活動の中で、ワークショップを学生中心に開きましたというところですが、これ、学生だけの参加でのワークショップを最初から企画していたのでしょうか。

それとも、学生以外の方も参加したのでしょうか。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：ワークショップは学生のみで行いました。

それは最初からその予定でした。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：分かりました。

ありがとうございます。

それで、いろいろ学生の皆様から御提案をいただいたものを提案発表会という形でやられたという報告なのですが、一部ちよつと何ていうか、アドバイザーになるのかわちよつと分かりませんが、市内で活動している方も、そこには参加したというのをお聞きしているのですが、片一方で、新町ですとか、駅前西口の商店をやっている方々が全く分からなくて、何をやっているのか分からない、要は声もかけられなかったというようなお声も私は聞いております。

やはり、せっかく一生懸命やっていたいものであるもので、そういった地元の

方々の協力も私はあってもいいのではないかとこのように思っているのですが、そこら辺は、今後どうしているのか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：地元の方の協力とは、多分、建築屋か何かが入ったのかと。

地元の方、今回はいろいろなところを探しながら進めていたというには聞いていましたけれども、確かにその辺の配慮、すみません、私のほうがそこまで配慮すればよかったのかもしれない。

何をしていたか分からないと言われればそのとおりではあるのですが、小さな活動としてやっていたものではあるので、その辺は家主にはきちんと話は通しているはずなので、そういうところではきちんと進めていたなど。

ただ、周辺に対しての確かにその配慮というところは欠けていたのかもしれませんが、どこからどこまで本当にすべきなのか、隣だけをすればいいのか、それともあの辺は商店街はもうありませんので、そういうところは多分非常に難しいところではあったかと思えます。

こちらの例えば商店街組合でもあれば、その組合長にでもまず話をすればということはいいと思えますけれども、なかなかやはり空き家だらけのところにはぼこっと入るときには、どこにというのは非常に難しいことになるかと思えますが、少しそういうことは考えさせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：ありがとうございます。

ぜひ今後も多分この活動は続くと思えますので、独りよがりの活動にならないことを願っております。

あともう一つなのですが、先ほどの同僚委員からの質疑と若干重複してくる部分はあるのですが、任期は限られているわけですが、成果をどのように捉えているかというところなどです。

今回、地域おこし協力隊の方が活動することによって誰でもチャレンジできる、トライできる風土というお話も先ほど来からありましたが、それはそのとおりだとは思いますが、ただやはりある程度結果というの必要なのではないかとこのように私は思っています、今回このプロジェクト、例えばこの学生空き家活用プロジェクトのこの1件が任期期間中に終わって、それで終わりなのか、あるいは今後その次のステップに行く、何かこうなるのか、またいろいろ先ほどのちょっと話にもありますが、あそこの地域、なかなか地主といいますか、大家といいますか、こちらに住んでいない方がいたり、結構複雑なのですよね、あそこの地域というのは。

そういった部分も、今後この地域おこし協力隊に丸投げではないでしょうけれども、そこまでやってもらうのか、当局とのそういった部分の今後の関わりをちょっと教えて

いただきたいと思います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：今回のまず、今のこの地域おこし協力隊の任期中の目標というところですが、今回、実はこちらからお願いしたことは、空き家に関する何かを一つやってくれというのが大きなテーマです。

何か空き家を活用するなり、最終的に自分でそこに何か店を開くなり、何でもいい、それからというようなことで一つやってほしいというようなことと、あとは周辺部から離れたところも含めて、ちょっとそちらも何か少し調査しようというようなことが、この3年間の任期の中で一つやってみようというようなことであります。

その中であまりにも順調に進んでいるなというのは、組立て方が上手だということなところ、実際私は驚いているところです。

こんなに順調に進むものなのかと思っています。

それが今回、今年度中にも終えて来シーズンなると、1件何か開かれそうだなというようなことで、すごい早いなというようなことなので、せっかくここまで来たのであれば、次は、横展開に一つでもなれば、次の目標になっていくのではないかというようには感じております。

あとは、地主の関係は確かにそのとおりだと思います。

非常に難しいタイプになっているかなと、上と下も多分、所有者が異なるというときもありますので、非常にここは難しいエリアなのかなというようには思います。

こういうことも、ちょっと松尾が途中で説明の中で触れましたけれども、最終的にそういうものを委託を受けてできればというようなことも話をしていましたので、そういうものが見えてくれば非常にいいなというように、そういう業務を受けていただくようなものが見えてくればいいなというようには感じているところでもあります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：もう一回お願いします。

今度は、当局にお聞きしたいと思います。

この空き家活用プロジェクト、学生との取組も含めてですけれども、やはり行政として具現化してやるのが、大きな自信につながると私は感じます。

出された意見に対して、行政が、この空き家に捉われないで、周辺恐らく環境も含まれてくると思うのです。

その空き家周辺の環境も、その辺の取組をどうつなげていくかという考え方を持つ必要があると思うのですが、部長はどう考えているのかをお聞かせください。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：非常に答えづらいような御質問だったと思いますけれども、今回進めてい

ただいたことが、一つ、少しでも市民に理解いただけるようなことを、我々は、丁寧な説明をしていくことに尽きるのかと思います。

なかなか何をやっているのかと、先ほどの佐藤委員からもありましたけれども、聞いていないみたいな話ではなくて、あの活動はこういうようになっているのだねということが、一人でも多く知っていただけるようなことを、私たちが説明していくのが、まず取組なのかと。

あとは活動するのは地域おこし協力隊であり、また、来た学生であり、そういう方々がいろいろな思いを持って実施するのだと思いますので、それらを受け入れられるような土壌にしていく、なるべくしていきたいという思いであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：いろいろな意見が出されている中で、芝を張ったらどうだというような意見も小さい話かもしれませんが、やはりそういう景観をつくりながら、大町、新大町、そしてそれが一関市全域につながる。

市街地に出れば、今度は水田の整備とか、あとは森林の整備等の問題も出てくると思うので、その辺も含めながら、行政と共に、地域おこし協力隊だけに責任というか、やらせるのではなくて、ぜひ一緒になってやってもらえればと思います。

よろしくお願いします。

委員長：武田委員。

武田委員：当局にお尋ねをしたいと思います。

今、こういう加わった方が、本当に来て一関市を何とかしたいと、大変ありがたい活動だと思っております。

これには100%依存することはないとは思いますが、この方の活動は、市の空き家対策とか、例えば移住定住とかの事業に、施策にですね、どのように位置づけ、そして今後それを踏まえて、市の担当部署として、どのような組立てていくのか、この方に来ていただいたことによって、どういう位置づけでその弾みをつけて、どういう空き家対策なり、移住定住につなげていこうとしているのかについてお尋ねしたいと思います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：空き家対策であり、移住定住であり、今まで市は、意見を聞きなが

ら空き家を把握して、空き家バンクというものは、制度を設けながら実施はしてきています。

ただ、それは、市の考え方だけであり、今回この地域おこし協力隊、ましてや三重県の中から来ていただいた、全然ここに縁もゆかりもない方が、一関市に来たときに、一関市がこういうように見えて、こういうことをやったと、さっきもちょっとありましたけれども、そういうことを聞いただけでも、ああ何か違うことって、今までやってきたこ

と以外にも違うことを考えられるのかなというようには思っています。

その中で、先日の一般質問でも二地域居住の御質問がありましたけれども、そういうところに、空き家対策とか空き店舗対策というようなことだけではなくて、どのようにその二地域居住を含め、それから交流人口というようなところで、皆さんにこの一関市に関心を持っていただけるような取組ができるかというようなことになるのではないかと思いますので、そういうところに施策が何かできないかということで、話を聞きながら、それから取組を見ながら、そういうところに生かしていきたいというように思います。

委員長：武田委員。

武田委員：いずれ都市のほうから移住していただきたい、そして農業なり、いろいろな事業承継にもつなげてほしいと私は思っています。

その中で、例えば今回、舞川地域を対象にしたということであれば、農業地域というか農家が多いところです。

そういう中で、農業をやってみたいという方々が事業の継承も含めて、今、跡取りがないというのは先ほどのように、空き家になる予備軍ということなのです。

私は、そういう中で、農業であれば特に、ただ来て、ゼロからスタートできないと、かなり御高齢の方でもノウハウはきちんと伝えられる、あるいは一緒に伴走できるというようなもので、やはり一関市は農業が基幹産業ということになれば、何かに特化した形で、そしてそういうような農業でも、果樹もあれば水稻もあればいろいろなことがあります。そういうニーズなりなんなりをきちんと把握しながら、やはり他市とは違うような、その移住定住の進め方、空き家対策も含めた中で、トータル的なそういうマネジメントをしていく必要があるのではないかと私は思っているところがあるのです。

ただ、空き家があるからどうですか、来てみませんか、仕事は自分で考えなさいとか、あるいは、農地はどこかで探して自分でその農業を取得しなさいとかという、そういうばらばらでは何ともならないので、やはり一関市特有のそういうまちの姿を御理解いただきながら、最後まで、手の届くまで絵図を、きちんとしたサポートができるような仕組みが、まず必要なだろうと思うのです。

来れば当然、ある程度の生活のめどがつくまでは伴走するなり、資金的かつ応援をするなりというものがなければ、本当にそれを本気にやるのならば、ただのばら色とかそういうものではなくて、実際にどういうものに仕立てていくかということをもう少し改良して、お願いしていく必要があるのではないかと思いますけれどもどうでしょうか。

お互いのほうからお話を聞きたい。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：非常に私1人の答えでは難しいのですけれども、ただ、今回中心市街地というか、町場の分と農村部というようなことで、今モデルケースをパターンは違うのですけれども、その中で話をしながらやれるのだろうと思います。

そういうところでの意見、今武田委員からもありましたけれども、そういう仕組みとか伴走というような支援というところも、そういうのが必要になってくるのであれば、そういうところも考えていかなければ生かされないのだろうと思いますので、今やっていることから、何をしていくべきかということは十分調査して研究させていただきたいと思います。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：今年度の協力隊募集の中に、オーガニック Farmer という枠が1枠ありまして、それは農業のいわゆる事業継承を目的とした枠が1枠、既にもう決まっているのです。

そういうのが農業をやりたい方というのはもっといらっしゃると思うので、そういう枠というのを活用するのも一つ、1枠に限らずというのはいいのかなと思います。

あとは空き家と絡めていうと、今空き家バンクが交流推進課で運営しているのですが、空き家バンクに登録された物件のほとんどの問題は農地がついていることなのです。

なので農業をやりたい方がそれを求めている一方で、農地があるからこの空き家の問題が解決しないというのも一つあるので、その臨機応変さというのはもうちょっと必要になってくるのではないかなというのは感じております。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：一関市は、立派な絵を描いている。

空き家バンクとか、移住定住とか描いているのだけれども、本気度が足りない。

まず、専従の職員が1人もいないではないですか。

だから、本気度が足りないから、よそから地域おこし協力隊で来た人たちだって、後で松尾さんに聞こうと思っているのだけれども、その本気度が感じられるのかとか。

これは、やはり中途半端にやっているから駄目なのだと、専従の職員を置いて、来た協力隊の人たちと一緒にやって、20人もいるのだから、その本気度を本当に見せてやらないと、それはお金もついてくる、いろいろな制度もある。

それをよそから来た人たちにいろいろな情報を聞いて、いかにクリアして、人を呼び込んだり、その事業が発展するというのはすごくいいことだと思う。

それ以前の元が駄目だ、私から言うと。

だから、農家の空き家は今、農業者になるための免責要件は全部外しましたから、今もう本当に一反歩もなくとも、農家になれるのですよ。

一関市はその制度を外しましたから、本気になってやれば、農家になりたいという人の条件はクリアしているから。

本気になって、人を寄せる。

だから農業でもいいし、町に来てその人たちが商売をして、なりわいができるような、それを本気度を出して、来た人たちと一緒にやるという、そのトータルをやっていない

から、単発でいろいろなことやったって、みんな尻切れとんぼって、来た人が帰ってしまうではないですか。

だから私は、そこのところは、本気度が足りないと思います。

松尾さん、そういう本気度って感じられますか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：空き家バンクのことだけではないと思いますけれども、空き家バンクも今は、そのとおりに専任の職員でやっているわけではないので、その辺ももう少し形を変えたいということで、今、少し試行錯誤している状況であります。

本気度はあるのですけれども、それが感じられないということなので、感じられるように頑張らせていただきます。

ありがとうございます。

委員長：松尾さん。

地域おこし協力隊：空き家バンクでいう、トータルの本気度の話ですかね。

本気度はあるのかなのか、私には判断はつかないですけれども、協力隊の話でいうと、ほかの自治体と比べて明らかに一関市の協力隊は人数が多いですけれども、一人一人ミッションが違うということもあって、本気度では測れないですけれども、何をしたいのか私はよく分からなくて、一関市の向かいたい方向が分からない。

あくまで私は、空き家の協力隊がやりたくて、それができる、それが必要だろう地域を選んでここに来たつもりですけれども、一関市がその目指す先というのが、その協力隊の募集を見ているとよく分からないというのが、ずっと1つ引っかかっている。

なので、そのビジョンがもう少しあると、そんなに四方八方にいろいろなところに手を出さなくても、市としてはまずこれをやりたいのです、やるべきだと思うのですという道筋があったほうが何かもう少し動けるのではないかと正直思うところです。

委員長：大変ありがとうございました。

そのほか、ありませんか。

佐々木委員。

佐々木委員：部長1つと松尾さんに提案1個、2つ。

1つ目の部長への意見ですが、総務常任委員会でこの空き家問題を取り上げて、2期にわたって、私は関わっているので、非常に今回の実例を聞いて、常任委員会で問題提起した内容からは程遠いという感想を今持ったところでございます。

理由は、一般質問等でも出てくるのですが、まずは、市の空き家の実態把握をきちんと進めるべきではないかという提起をしてきたように私は思っているわけですが、答弁で出てくる例えば数字、データで出てくる大本は2016年の数字から一向に前に進んでいない。

2024年に至って、的確な戸数なり、あるいは実態というのですか、今、松尾さんが調べているような調査項目で出ているような、詳細まではいかないまでも、例えば例として、空き家バンクの空き家というのは一般的に考えている空き家、実態の空き家とは程遠くて、バンク登録の空き家はきちんと住める状態のもの、水道があったり、電気、いろいろなものを定義として踏まえないと、空き家登録の対象にはなりませんというような一般的空き家問題の意識等からは程遠く、ずれているなど。

一関市としては、空き家バンク等で対応していますという返答をしているところに私はまだ非常に当局の空き家問題に対する取組姿勢、今、千葉幸男委員が本気度が足りないと言いましたが、そういう意味で、やはりきちんとした実態把握なり、あるいは今、松尾さんから話があった市としてこの問題に対してどういうことを解決なり、取組の方向性として示しているかというような、意識の設定とそれに向けた必要なデータといただきますか、あるいは実態の把握なり、そういったものをきちんとかみ合わせるものが、まずは必要なのではないかと思いますというところで、御感想をお願いしたいと。

あとは、松尾さんのほうには、今話を聞いて、取組のお考えなり、思いが分かりましたので、私が所管事務調査でいただいたタイトルの、期待値とは大分ずれがあって、聞ける範囲がしばまった、聞いても駄目なのだなと感じたので、私からは、先ほど説明の中で、松尾さんが3年の任期で何かができるわけではなくて、まずは空き家問題に関わってみたいということで、今取り組んでいる内容を説明いただきました。

最後に、3年後にどういう目標を持っているのですかというところで、空き家の事業を目指しているという話をいただいたので、これの参考になるのではないかなと思うのですが、今、調査、いろいろな舞川地域をベースにしたり、そういう空き家問題のほうをやっていますから、その絡みで、もう1点、今、去年から協力隊の方々、結構な人数が一関市に来て、いろいろな取組をしていらっしゃると思いますが、協力隊員の方々の多くは多分、住まいを、空き家だったり、借り家だったり、いろいろな形で居住の設定から向き合っていると思うのです。

そういう経験値をも、松尾さんの調査対象に、残り2年の中で、外から入ってきた方が実際に自分で空き家というより、住む住居の過程をどういう過程で獲得といいますか、そしてその過程の中で、どういうことがネックになったかということが、実際に現場に今、それぞれ協力隊員が感覚として持っていらっしゃると思うので、そういうところも、調査対象にしてデータ化して見ると、将来のために実例として生きていくのではないかと感じましたということで、あくまでもこれは参考にしていただきたいということでのお話でございます。

以上です。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：空き家、それから空き家バンクというようにお話でした。

私、前が生活環境課なので、空き家の調査から何から携わっていますけれども、お話しいただいたとおり空き家の実態調査は、平成25年だったかの数字が元になっています。

新たなものは、その都度報告があったものを加えているというような程度であります。

その数は数で、今整理をしています。先ほどの松尾の資料の11ページにありますけれども、いずれこのA、B、C、Dというようなことで、空き家バンクに入っているのは、Aの1、管理不全とは言えない空き家のうち、きちんとした所有者とか、それから建物とか、貸家として成り立つものが空き家バンクとして登録されているというような状況であります。

それ以外にも、あとは貸家になるかならないかという程度のももこのAには入っていると思いますけれども、このAのうちの一部が空き家バンクというような見方になります。

そのほかは、こういう建物がありますということで、特に一番下のところは、特定空き家ということで解体が必要になってくるようなもの、それからCについては、法の改正か何かで管理不全ということで管理が行き届かないものも市のほうから何か管理不全空き家のということで、そのような通知がされるというようなものを出てきたところであり、この辺は、いろいろな対環境整備、環境の面で対応するべきものになってくると思っていますので、引き続き生活環境課のほうが対応になると思います。

ただ、空き家バンクについては、いずれ今の先ほどのこの一番上のいいものだけというようなことでは、貸せるというような状況のものでなければ、それを使う方のニーズにも応えられない状況でありますので、そちらはやはりきちんとしたそういうような整理はしていかなければいけないというように思います。

千葉委員からも言われましたが、本気度というようなところではあります。まちづくり推進部と、それから生活環境課では、この辺の空き家については、今連絡を密にしながら、どのような方法がいいかということも、今連携しながら話をしているところであり、今度も実際2つの課で、交流推進課と、それから生活環境課では、ほかのところの自治体の事例を視察に行くことにしていましたので、そういうようにやはり整理していかなければならないという今段階にはあります。

ですので、そういう考え方を整理しながら、実態を見ながら、もう少し皆さんの期待に応えられるような整理はしていきたいと思えます。

ということで、回答とさせていただきます。

以上です。

委員長 : そのほか、皆さんありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 大分、皆さんから発言いただきまして、この新しいですね、地域おこし協力隊の方から見たこの一関市の空き家対策というのが大分こう変わった視点からお話を聞けたのではないかと思います。

以上で、地域おこし協力隊による学生空き家活用プロジェクトの取組についての調査を終わりたいと思えます。

まちづくり推進部長をはじめ職員の皆さんには、大変お忙しいところありがとうございます。

特に松尾さん、大変御苦労さまでした。
今後ともよろしく申し上げます。
暫時休憩します。

(休憩 14:55 ~14:57)

委員長 : 再開します。

次に、2つ目であります今後の所管事務調査についてを議題といたします。

資料はお手元に配付しております。

当委員会におきましては、これまで「公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）について」、それから、「公共交通の現状と今後の在り方について」、そして「空き家バンクによる空き家流通対策について」の3つの調査項目について、継続して調査をしてまいりました。

今後は、これらの調査内容を踏まえて、政策立案、政策提言の必要性などについての協議などをしていきたいと考えておりますが、今後の進め方について協議いたします。

書記から説明させます。

石川書記。

書記 : それでは御説明いたします。

1、進め方の(1)調査事項の進め方及び調査状況について、から順に説明したいと思います。

お手元の、令和6年度総務常任委員会調査事項の進め方・調査状況という資料を御覧ください。

この資料の右側R6調査の表になりますが、こちらは当委員会の調査事項について、当初計画に基づいて調査した経過を一覧表にしたものとなります。

3番の公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）、6番の公共交通の現状と今後の在り方について、7番の空き家バンクによる空き家流通対策について、これらについて、当初予定していた調査はおおよそ実施済みでございますが、赤字で記載しておりますところが、未実施というところでございます。

未実施のうち、当局説明につきましては、今後、提言の素案を作成する際に、担当部局と意見調整を行ってはどうかというものでございます。

次に、調査項目6番のオンライン視察と研修会については、こちらも未実施となっておりますが、今後調査が必要となった場合に実施していきたいと考えております。

次に、(2)今後のスケジュールについて。

こちらは、これからの大まかな進め方の案となっております。

今後は3つの調査項目について、政策立案、政策提言の必要性などについて協議し、方向性を確認したいというように考えております。

まずは12月ですが、委員ごとにこれまでの調査結果を踏まえた所見、意見などを御報告いただくということを考えております。

具体的には、これまでの調査で収集した情報などから、解決すべき問題や課題などに

ついて、それぞれ御報告いただきたいと思っており、報告いただいた内容を、委員会で共有して、解決すべき問題や課題を絞りまして、優先順位をつけるなどしまして、委員会としてどの問題に焦点を当てるかを決定していきたいというように考えております。

続いて1月になりますが、12月に協議した結果を踏まえて、政策立案や政策提言の素案を作成、検証を行いたいと考えております。

具体的には、12月の協議で特定した問題の解決案などを考え、素案を作成し、実現性などについて検証しまして、その後、素案の実効性を高めるために、市担当部局との意見調整をするなど、必要な修正を加えていってはどうかというように考えております。

続いて2月でございます。

修正後の素案を最終調整して完成させ、正式に政策検討会議へ提出したいというように考えてございます。

案としてではございますが、可能であれば、以上のような流れで協議を重ね、政策提言などにつなげていければと考えております。

なお、ここには記載してございませんが、令和7年度の行政視察については、今のところゴールデンウィーク前後を考えてございます。

1月中に視察希望先の調査を行いたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

次に、2.その他です。

まずは、先にお伝えしていただきました各委員からの所見、意見などの報告についてですが、お手元に配付済みの報告用紙により、12月17日、火曜日までに事務局まで提出していただきたいと思っております。

なお、この報告は、今後の政策提言などにつながるものですので、できるだけ具体的な内容で記載いただきたいことと、あとは、提言はしないものとして、終わりにしてよいといった場合は、その旨記載していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、提言事項の扱いについてです。

提言事項の扱いについては、令和5年度に政策提言などの実施に関する指針が設定されました。

令和6年度は、この指針により進めてまいりますので、昨年度とは違うところがございませうけれども、そこのお含みおきくださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでは、今後の進め方につきまして、ただいま説明が終わりましたので、これから意見交換を行います。

今後の進め方につきましては、指針等を基本にして、議会として最終的に取りまとめをするというような方向でございますので、それを意識しながら、今説明したような日程を考えたところであります。

したがって、大変日程が忙しいのですけれども、別紙による皆さん方からの意見や、提言等を、17日までに事務局のほうに提出していただければ、これを基に1月になって、素案を皆さんにお示ししながら、だんだん内容を詰めていきたいと思っておりますので、一応

そういう日程で取り組むということで、ただいま説明申し上げました。

皆さん方から何か今後の進め方について、御意見等はございませんでしょうか。

千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：今日の議運の中で、議会改革について、タブレットに他市の政策提言が載っているから、これを見てもらうと、今私たち3つに絞ってやっているのだけれども、これらを見ると、3つなんてほぼ無理だから。

今からの時間の中で私は無理だと思うので、何かに絞っていかないと、よそのを見ると、到底そんな簡単にできるようなものではないと思う。

だから、相当整理してかかっていると駄目ではないかと思うので、これみんなで、集約をしながら、絞って進めていくべきだというように感じました。

奥州市では三十何ページ書いているもの。

委員長：ただいま千葉幸男委員から他市の政策提言の内容について説明がありました。

前の委員会で、奥州市の視察をして、これの一連のレジュメというか説明資料もらった中には、1つのことでかなり本当に大変なページで、取り組んで最終的に取りまとめているということは、前の委員方は多分、御存じかと思います。

最終的にそういう形になるにしても、取りあえず3つのテーマを示していますから、一回これを皆さんの意見などを聞いて、それをまとめた上で、最終的に、当委員会として特にこれを深く分析などして取りまとめをしたいという方向になればいいと思いますので、今回は取りあえず、この3つで、最終的な取りまとめが今なっていない状況です。

これを一旦取りまとめをして、その上で絞るときには、さらに絞るというようなことで、17日までに、この3つに対する御意見等をお聞きしたいと思ってお示しましたので、ひとつこの日程で、ほかの委員会をお聞きしますと、1つとか、教育民生常任委員会も2つというようなテーマみたいですがけれども、教育民生常任委員会も2つになるのか1つなのか分かりませんが、うちのほうも最終的に皆さんと、本当に1つの提言にまとめることも考えなければ駄目だと思いますけれども、取りあえず現時点では、この3つについて、皆さんから御意見を聞きたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

武田委員。

武田委員：私も千葉幸男委員と同じ考えを持っておりました。

そこで、今回このような準備をしてもらって、次は17日までにというような中身の中に、自分としてはこういったテーマが、私はここで絞るということについては、おおよそ委員長のほうから1つにするか2つにするかとかというあたりも推しはかる必要があるのではないかと思います、タイトな日程ですから。

そういう中で自分はこういったものに絞っていきたいというような部分も、どっか枠外でも何でもいいから、そういう何ゆえにこれに絞りたいというようなものがあれば、その御意見も一緒に出していただく方向がいいのではないかと思います。

さすれば、それぞれが絞りたいものについてだけは意見が出てくる可能性も出てくる

と思いますが、それも了承の上ということではいかがでしょうか。

委員長 : ただいま武田委員からお話があったとおりで、取りあえず3つについて、各委員がこれをぜひ取り上げたいというようなことを絞るということでも、そういう方法も必要だと思います。

17日まで出してもらおう書類の中に、特にこれだけは絞り込んでほしいというものを、御意向をお聞きするスペースも設けながら、皆さんに、中でもこれだけはぜひ提言したいという中身を分かるような様式を準備したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

石川書記。

書記 : そうでしたら、私のほうで様式を加工したいと思います。

委員長 : 取りあえずみんな全部書いて、その中でもこれはぜひ挙げてほしいというのをそういう様式で取りまとめをして、分かるような様式をお願ひしたいと思います。

それでは、そういう様式を皆さんにお示しして提出してもらおうことでいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : それでは、なければ以上で意見交換を終わります。

お諮りいたします。

当委員会の今後の所管事務調査の進め方については、ただいま申し上げました様式によって皆さんから御意見を頂戴し、それに基づいて今後進めることにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

それでは、若干の様式の変更がありますけれども、17日までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

今後は、この報告内容を基に、政策提言や政策内容の必要性について協議をしていく予定です。

これまでの会議録をサイドブックに掲載しておりますので、参考に御覧いただきたいと思います。

以上で、今後の所管事務調査についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

千葉栄生委員。

千葉(栄)委員 : 私から1点お願ひというか、皆さんにお諮りしていただきたいという案件がご

ざいます。

さきの一般質問の中で、市が東北銀行から企業版ふるさと納税があったというような答弁がありましたけれども、この案件に関して、総務常任委員会のほうに何ら説明のお話がないわけですけれども、委員長のほうには何かお話があったかどうかお聞かせください。

委員長：特にはありません。

千葉幸男委員。

千葉（栄）委員：ないということですが、これはやはり総務常任委員会の所管、産業建設常任委員会のほうでは説明があったような動きがあったわけですけれども、総務常任委員会のほうにも関わると思うのですが、ぜひ所管事務の中の調査の中で、説明をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長：ただいま千葉栄生委員から意見がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員：いずれ一般質問での限られた時間の中でのやり取りを聞きますと、かなり年数のたった建物をふるさと納税の現物型で寄附してもらおうというような話であります。

これがどういう経緯があったのかも含めてですが、今はそれに対しての市としての条例なり何なりが整っているのかどうか、いずれそういった類のものというのは、その寄附する方々の考えも様々だということから連鎖的に出てくるときに、どのような対応をしていくのかなどを私は老婆心ながら心配をしたりしています。

いずれ今回のことが明らかになりましたから、総務常任委員会としては、その説明をいただく機会を持つ必要があると思います。

委員長：そのほか、御意見の方はありませんか。

暫時休憩します。

（休憩 15：14～15：21）

委員長：再開します。

ただいまのその他で、御意見がありました千葉栄生委員からの提案につきましては、議員全体に関わる案件でありますので、全員協議会を開催する方向で議長のほうに申入れしたいと思いますが、いいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは、そのように申入れしたいと思います。

そのほか、皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会について協議します。

次の日程ですけれども、日程表を見るといろいろ会議が入っているみたいですが、今お話のあったように、23日はNECの特別委員会がありまして、それが終わってからただいまの東北銀行の話を全員協議会をします。

その後に今度は、総務常任委員会を持ちたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

次の会議は、12月23日の午後で御連絡しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日予定した案件を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終了します。

大変御苦勞さまでした。

(午後 3 時24分 終了)